

「県庁のしごと」魅力発信ツール制作・運営業務委託 基本仕様書

1 委託業務名

「県庁のしごと」魅力発信ツール制作・運営業務

2 目的

本県では、大規模災害からの創造的復興や半導体関連産業の県内進出など、多岐にわたる行政課題や新たな行政需要に迅速かつ的確に対応することができる多様で有為な人材の確保が必要となっている。しかし、近年、民間企業、国、他自治体等との人材獲得競争の激化などを背景に、本県採用試験の受験者数は減少基調で推移しており、人材の確保は厳しい状況にある。

これらの状況を踏まえ、本事業では、本県を志望する受験者を増やし、有為な人材確保につなげるため、受験者層に向けた「県庁のしごと」の魅力発信ツールとして活用する職員採用パンフレットや特設サイト等の全面改訂を行うとともに、職員PR動画の新規制作やSNSによる発信の強化を行うことで、魅力的かつ効果的な情報発信を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年（2025年）3月25日（火）まで

4 業務の内容

以下（１）～（５）のとおり制作及び運営を行うこと。

（１）職員採用案内パンフレット

令和2年度に制作した現行パンフレットの全面改訂を行うこと。

① 掲載内容

概ね次の項目を盛り込むことを基本とするが、本業務の目的を達成するために有効な項目の提案は自由とする。なお、県職員の「生の声」を中心に誌面を構成するため、30名程度の職員へ取材を行う必要がある。

- 知事メッセージ、県政運営方針
- チーム紹介
 - ・ 部署を越えて取り組むプロジェクトや、県・市町村との連携 など
- 職種別業務内容紹介（職員へのインタビュー）
 - ・ 事務系・技術系・免許系の以下20職種程度とする。

【事務系】 行政・警察行政・教育行政・心理判定員

【技術系】 総合土木（一般土木分野）・総合土木（農業土木分野）
建築・電気・機械・化学・農学・林学・畜産・水産

【免許系】 保健師・社会福祉・薬剤師・保育士・臨床検査技師
看護師・獣医師・診療放射線技師

- ・各職種の業務内容については、現在のパンフレットや熊本県ホームページ「熊本県職員採用ガイド」を参考とすること。
- 先輩（若手）職員メッセージ（対談形式）
- 子育て支援（制度紹介・職員へのインタビュー）
- 研修制度・キャリア形成（制度紹介・職員へのインタビュー）
- ・各種機関（国・市町村等）への職員派遣、各種研修制度 など
- 勤務条件・福利厚生・執務環境
- ・初任給、勤務時間、休暇、勤務地、福利厚生及び執務環境（フリーアドレス）など

② 規格

以下の規格を基本とするが、業務の目的を達成するために有効な規格の提案は自由とする。

- ・体 裁：A4判（中針金綴じ）
- ・ページ数：業者提案による
- ・用 紙：業者提案による（企画提案時に用紙のサンプルを添付すること）
- ・印刷色：全ページ4色刷
- ・部 数：8,000部

③ 留意事項

- ・本パンフレットは、複数年使用することを想定していること。
- ・表紙については、県外においても、「熊本県」の職員採用案内に関するパンフレットであることが分かり、かつ受験者層の興味を引くデザインとすること。
- ・掲載する情報が明確で分かりやすく伝わるよう、文字量や、フォント、サイズ等の設定には工夫を凝らすこと。
- ・県職員として働く姿や、その周囲の環境などがイメージしやすくなるよう、写真やイラスト等を多用し、ビジュアル化を図ること。なお、人物等の写真は、基本的に取材での撮影によるものとする。

（２）職員採用案内パンフレット特設サイト

既存WEBサイト「熊本県職員採用ガイド」と本業務で制作するパンフレット及び職員採用PR動画をつなぐ役割を有する特設WEBサイトを制作すること。

なお、特設WEBサイトは、パンフレットと統一的なデザインを用いて制作すること。

（３）職員募集ポスター

主に県施設や電車内等に掲示し広報を行うためのポスターを制作すること。

① 掲載内容

- ・「熊本県」の職員募集に関するものであることが分かるインパクトのあるデザインとする。
- ・委託者が以下の項目を挿入することができる仕様とすること。

試験名称、募集職種、申込受付期間、第1次試験日、試験案内の入手方法、 問い合わせ先、検索キーワード、二次元コード など
--

② 規格

- ・体 裁：縦B2判、横B3判
- ・印刷色：4色刷
- ・部 数：縦B2判100枚、横B3判100枚

③ 留意事項

- ・他社のポスターや広告等と一緒に掲示されることを想定し、デザインに工夫を凝らすこと。
- ・上記②に記載の横B3判については、電車内広告等に使用予定のため、上部に40mmの余白を設けるとともに、車内における携帯電話の利用マナーに関する注意文を記載すること。（例：車内での携帯電話のご利用マナーにご協力ください。）

（４）熊本県職員PR動画

熊本県職員として働くことの魅力ややりがい、職員の働く姿等を視覚的に広く発信するため、PR動画を制作すること。

① 内容

- ・概ね次の内容をテーマに動画を制作することとし、熊本県職員業務紹介動画については、職員採用案内パンフレットに掲載する20職種程度について制作するものとする。

種類	内容	時間
熊本県職員PR動画	熊本県職員の魅力・やりがい等をPRする動画	2分～5分程度
熊本県職員業務紹介動画	熊本県職員の働く姿がイメージできる動画	各職種 1分～2分程度

② 規格

- ・形式：MP4等、各種SNS等に投稿できるもの

③ 留意事項

- ・動画制作に当たっては、熊本県職員から出演者を選定することを基本とする。職員以外（タレント等）を起用する場合は、次年度以降に出演料等が継続して発生しないことを条件とする。

- ・制作した動画は、採用広報イベント等において上映を行うが、会場によっては音声等の制約が発生することも想定されるため、無音声でも趣旨・内容等が理解でき、かつ興味を引く内容となるよう工夫を行うこと。
- ・各種媒体（SNS・インターネット）で閲覧されることを考慮した画面サイズとすること。

（５）熊本県職員採用公式SNSの運用

既存の以下SNSアカウントを運営し、採用試験に関する情報や、県職員として働く雰囲気や魅力などが伝わる投稿を行うこと。

① SNSアカウント

- ・Instagram（熊本県職員採用（アカウント名：kumamoto.pref_saiyou））
- ・YouTube（熊本県職員採用）
- ・LINE（熊本県職員採用（検索ID：@twt3432i））

② 投稿頻度

- ・委託者と協議し、広報計画を立てた上で、効果的なタイミングで投稿等を行うこと。
- ・Instagramについては、定期的（週1回以上を目安）に投稿を行うこと。
- ・定期的に閲覧者の反応を分析し、効果的な情報発信に努めること。

5 著作権に係る留意事項

- （１）各種ツール制作・運営に当たり、受託者以外の者が所有する素材を用いる場合には、必ず著作権処理等を行うこと。なお、本県が所有する素材を用いる場合には、別途委託者と協議すること。
- （２）本件委託の履行に伴い発生する全ての成果物に係る権利（著作権法第27条及び28条の権利を含む。）は、全ての委託者に無償で譲渡するものとする。ただし、受託者が従前から所有していた著作権及び第三者が権利を有する著作物は、受託者または当該第三者に帰属するものとする。
- （３）受託者は、本件委託の履行に伴い発生する成果物について、委託者及び委託者が指定する第三者に対して著作権者人格権を行使しないものとする。
- （４）受託者は、業務の実施に当たり第三者が権利を有する著作物（映像・写真・音楽等）を使用する場合、著作権、肖像権等に十分な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。
- （５）受託者は、本業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら委託者の責に帰す場合を除き、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。

6 成果品の納品

納品物、数量及び納入期限は以下のとおりとする。

	納品物	数量	納入期限
①	事業実施報告書（紙及びデータ） ※本業務で制作・運営を行ったツールの成果等についてまとめること。	各 1 部	令和 7 年 3 月 2 5 日（火）
②	職員採用案内パンフレット	8 0 0 0 部	令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水）
③	上記②のデータ（ホームページ掲載用）並びに本県で再編集及び二次利用可能なデータ	一式	令和 7 年 3 月 2 5 日（火）
④	職員募集ポスター（縦 B 2 判及び横 B 3 判）	各 1 0 0 枚	令和 7 年 3 月 2 5 日（火）
⑤	上記④のデータ並びに本県で再編集及び二次利用可能なデータ	一式	令和 7 年 3 月 2 5 日（火）
⑥	熊本県職員 P R 動画データ	一式	令和 7 年 2 月 2 8 日（金）
⑦	上記⑥が収録された D V D 等	3 部	令和 7 年 3 月 2 5 日（火）

7 特記事項

- （１）受託者は、本業務を通じて知り得た秘密の保持や、個人情報の保護等を行う義務がある。
- （２）受託者は、業務の遂行に当たって、随時、委託者に対して進捗状況の報告を行うとともに、具体的な事項については委託者と十分協議の上決定すること。
- （３）本仕様書は、プロポーザルの結果に基づき、別途委託者及び受託者による協議の上、基本仕様書に必要な変更を加え作成する。